

～新型コロナウイルス危機を乗り越える!!～

経営者の方  
必見!!

# 事業計画策定 個別相談会



今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世の中の経済状況は一変しています。ビジネスの環境には、事業者の強みや弱みなどの内部環境と、機会や脅威などの外部環境があり、今のコロナ禍は外部環境の変化になります。つまり、事業者自らが変わることのできない環境の変化なのです。

このままでは、当然コロナの波にのまれてしまうので、自らの強みや弱み、外部環境を整理・把握し、「何をするか」や「何が出来るか」などを明確にすることが大事になります。それを分かり易くしたのが事業計画です！本相談会では、その事業計画書の作り方について、個別にアドバイス致します。

事業計画を今まで作成したことがない方でも、計画策定時には商工会のサポートがありますのでお気軽にお申込み下さい！

過去の受講者は、事業計画を策定し下記の支援制度も活用されております！

「経営革新計画」、「経営力向上計画」、「事業承継補助金」等々...他にも事業計画書を活用して申請できる支援制度が多数ございます！

例えば…『小規模事業者持続化補助金』

販路拡大の為の備品購入、店舗改装、宣伝広告、パッケージデザイン等の費用に対し、

補助率2/3、補助金上限50万円にて補助される制度です。

今年度より通年での公募となりました！詳細は裏面をご覧ください。

- ◆日 時◆ 令和3年1月20日(水)  
10時～17時(定員：先着3名)
- ◆会 場◆ 住田町商工会館2階会議室
- ◆講 師◆ マネジメント・ストーリー 代表 阿部敏雄 氏
- ◆受講料◆ 無 料
- ◆主 催◆ 気仙地区法人会住田支部、住田町商工会
- ◆申込期限◆ 令和3年1月15日(金) 17時必着



問合せ先 住田町商工会 TEL:0192-46-2311 FAX:0192-46-3631

個別相談会申込書(切りとらずに、このままFAXして下さい。)

事業所名	電話番号	出席者名

※ご希望の時間帯を○で囲んで下さい。

10時～12時 ・ 13時～15時 ・ 15時～17時

※希望時間が重複した場合は当会で調整のうえ、ご連絡差し上げます。

# 販路拡大等をお考えの小規模事業者の皆様へ

令和元年度補正予算

## 小規模事業者持続化補助金

### 小規模事業者持続化補助金とは・・・

小規模事業者が「経営計画」に基づいて実施する販路開拓の取り組みに対し 50万円を上限に補助（補助率2/3）する制度です。

⇒例えば、「新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成」、「集客力を高めるための店舗改装」、「古くなった商品パッケージのデザイン改良」などの取り組みが補助対象となります。

- ・上記に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを行う場合は、その取り組みも支援対象となります。

【事業再開枠】業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための取り組みにかかる経費について、50万円を上限に定額補助（事業再開枠のみでは申請できません）。

- ・クラスター対策が特に必要な特例事業者には上限50万円が上乗せされます（詳細は商工会または公募要領よりご確認ください）。
- ・複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には補助上限額が200万円～2,000万円となります（連携する小規模事業者数により異なり、事業再開枠を含みます）。

### ★補助対象者は小規模事業者です（商工会非会員も応募可能）。

◎卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）

常時使用する従業員の数 5人以下

◎サービス業のうち宿泊業・娯楽業・製造業その他

常時使用する従業員の数 20人以下

### ★補助金の募集期間は

受付開始：令和2年3月13日（金）

受付締切：第4回 令和3年2月5日（金） 締切日当日消印有効

（第5回以降は今後、公表予定です）

※申請に際しては、商工会が作成する「事業支援計画書（様式4）」等の添付が必要となり、発行には一定の日数がかかります。十分な余裕を持って、締切日1週間前までに、住田町商工会へ申請書類（様式2・3）をご提出下さい。

※商工会への提出時に、提出書類の不足がある場合は受付致しかねます。

※応募時の提出書類には、直近の確定申告書も含まれております。

❖ 申請書類一式の提出先・問い合わせ先 ❖

## 住田町商工会

住所：気仙郡住田町世田米字世田米駅 33 TEL:0192-46-2311

公募要領、申請書類は住田町商工会ホームページ (<https://www.shokokai.com/sumita/>) からご確認ください。